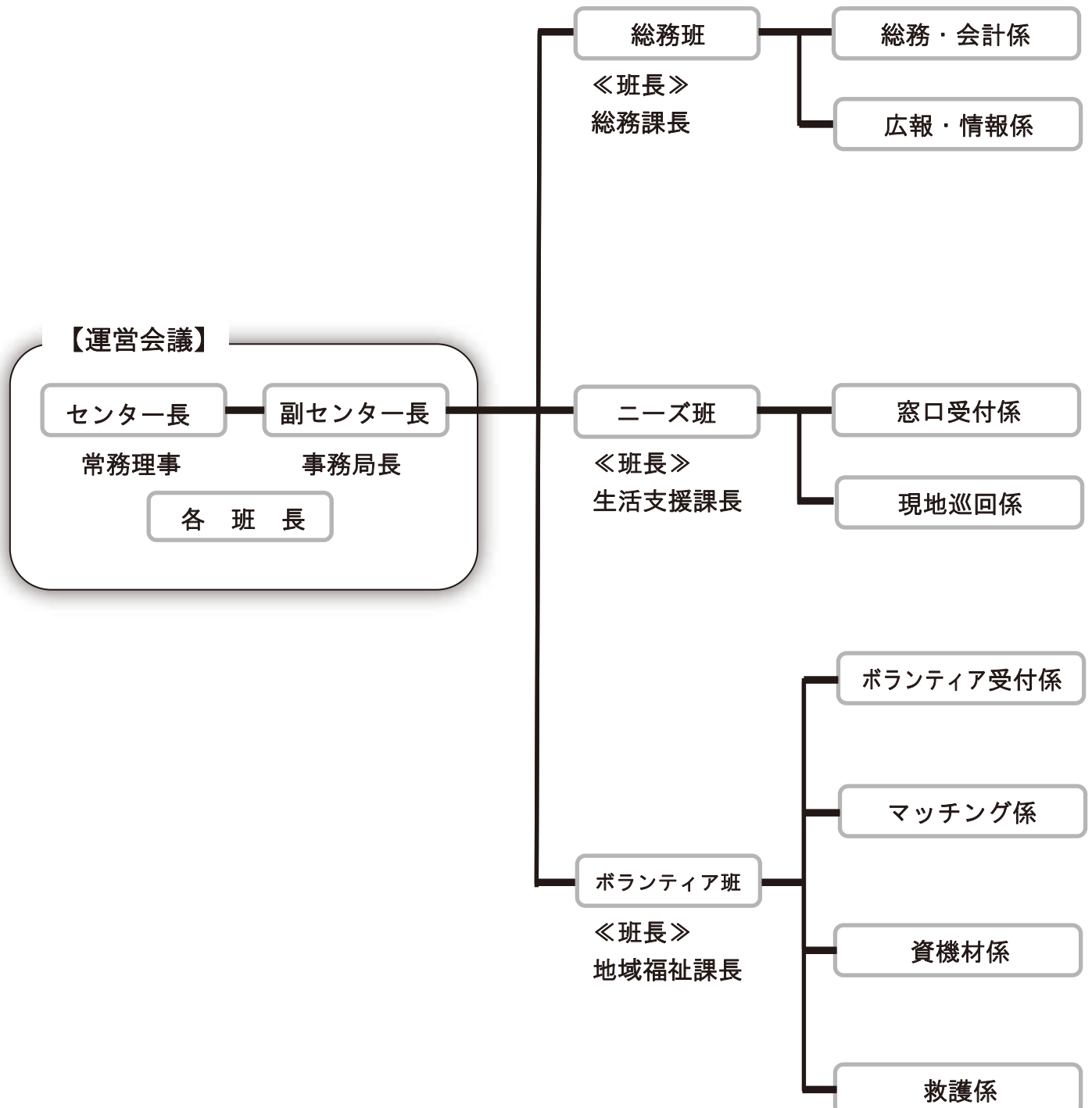


Ⅲ 災害ボランティアセンターの運営

1. 運営組織及び体制等

災害ボランティアセンターの運営は、次に掲げる組織により行うものとする。ただし、時間の経過や運営環境の変化に応じて必要な見直しを行う。



2. 組織機能及び役割等

《 管理部門 》

組織・役職等	機 能 ・ 役 割
運営会議	・ 災害ボランティアセンターの執行機関及び意思決定機関 (運営に関する重要事項を協議・決定する。)
センター長 (常務理事)	<u>センター長は、市社協常務理事をもって充てる。</u> (被災等により常務理事がその職務に就くことができない場合は、事務局長がその職務を代理する。) ・ 全体の統括責任 ・ 運営会議の招集者
副センター長 (事務局長)	<u>副センター長は、市社協事務局長をもって充てる。</u> (被災等により事務局長がその職務に就くことができない場合は、総務課長がその職務を代理する。) ・ センター長の補佐 ・ 市災害対策本部、関係機関との連絡調整、渉外
班 長 (総務課長) (生活支援課長) (地域福祉課長)	<u>班長は、市社協 総務課長(総務班)、生活支援課長(ニーズ班)、地域福祉課長(ボランティア班)をもって充てる。</u> (被災等により各課長がその職務に就くことができない場合は、市社協職員(役付職以上)の中から選出された者がその職務を代理する。) ・ 各班の統括(総務班・ニーズ班・ボランティア班)

《 スタッフ部門 》

組織・役職等	機 能 ・ 役 割
総務班 ■総務・会計係 ■広報・情報係 (班長 総務課長)	・センター全般の管理 ・人事労務管理 ・会計管理 ・ボランティアの募集 ・運営スタッフの確保 ・活動に必要な資機材の調達 ・会議（ミーティング）の開催 ・関係機関との連絡、調整、外部からの問い合わせ対応 ・報道機関、外部からの問い合わせ対応 ・活動集計、報告 ・情報収集、発信
ニーズ班 ■窓口受付係 ■現地巡回係 (班長 生活支援課長)	・災害（被害）状況の確認 ・ニーズの受付 ・ニーズの現地調査（聞き取り）
ボランティア班 ■ボランティア 受付係 ■マッチング係 ■資機材係 ■救護係 (班長 地域福祉課長)	・ボランティア活動希望者の受付 ・ボランティア活動保険加入 ・事前の活動現地調査 ・ニーズとボランティア活動希望者のマッチング ・オリエンテーション、活動案内 ・車両管理 ・ボランティア活動希望者の現地までの移動手段調整（送迎も含む） ・資機材の現地までの運搬 ・活動に必要な資機材の貸出、回収、管理 ・救護活動と災害ボランティアの健康管理

※具体的な各班の活動内容は、「各班の活動内容・手順等」P18～を参照。

3. センター運営スタッフの確保及び配置

センター運営のスタッフについては、総務班が、次の手順に基づき、必要な人員の確保を行う。

第1段階 市社協職員及び市職員でのスタッフ確保



市社協は、担当の人員を確保し、その後、運営に必要となる人員を市に要請する。（職員の被災状況を考慮する。）

第2段階 市内でのスタッフ確保



防災士会久留米支部及び市内在住の防災士資格取得者からスタッフを確保する。

第3段階 県内及び県外からのスタッフ確保

上記によりスタッフが不足する場合は、福岡県社会福祉協議会と連携し、県内市町村社会福祉協議会及び県外の社会福祉協議会に対して人的支援を要請する。

【スタッフ確保の留意点】

- 県内及び市外からのスタッフは、地理、地域の社会資源、関係団体、住民感情等の地域性に不案内であることから、被災地内及び被災地近辺から一定数のスタッフを確保するよう努める。（長期的に活動されてある方々も運営スタッフとしてお願いすることがある。）
- 災害救援活動の経験豊富な NPO や被災地活動経験のある他の社会福祉協議会職員等のノウハウを活用する。
- 業務の継続性を確保するために、長期滞在できるスタッフの確保に努める。

4. 1日の流れ

7 : 30 ~	朝の打ち合わせ、準備等
8 : 30 ~	災害ボランティアセンター活動開始 (ボランティア受付開始、ニーズ受付開始、ボランティア活動)
13 : 30	当日ボランティア受付終了
14 : 00	マッチング終了
15 : 00	ボランティアの現地活動終了時間
16 : 00	ボランティアのセンター帰着時間、ニーズ受付終了
17 : 00	災害ボランティアセンター活動終了
17 : 30 ~	スタッフミーティング (センター長あいさつ、各班活動報告、問題の対応策の検討等) (各班での打ち合わせ)

5. 関係機関との連携

被災者の状況や支援活動の内容に応じ、地域の様々な機関、団体等との連携及び協働体制をとる。

1 久留米市災害対策本部（担当 総務班）

センターとの連携を密にして情報の共有化を図る中で、災害ボランティア活動が効果的に行われるよう、側面的な活動支援を図る。

2 久留米市 協働推進部 協働推進課（担当 総務班）

市社協と連携、協働し、センターの立上げ運営支援を行うとともに、久留米市災害対策本部及び市の各セクションとのパイプ役（連絡調整）を担う。

3 防災士会久留米支部及び防災士（担当 ボランティア班・ニーズ班）

被災地域の被害状況に応じ、センタースタッフとしての運営支援及び被災者の救援、復興支援活動を行う。

4 地区社会福祉協議会（民生委員等を含む）（担当 ニーズ班）

要援護者等の安否確認及びニーズ把握を行う。

5 ボランティア連絡協議会（担当 ボランティア班）

避難所及び仮設住宅集会所でのサロン活動等をとおして、コミュニケーションづくりなどを支援する。

6 くるめ学生ネットワーク（担当 ボランティア班）

被災者の生活環境回復のための支援活動を行う。

7 福岡県社会福祉協議会（担当 総務班・ボランティア班）

統括的な後方支援組織として、県内外からの人的、物的支援調整、情報や資機材の提供、センターの立上げ及び継続的な活動の支援等を行う。